

令和5年度

## 第2回 中津川市国民健康保険運営協議会

令和6年2月14日（水） 14時～

中津川市健康福社会館 健康教室

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 市長あいさつ

4. 議題

(1) 中津川市国民健康保険条例の一部改正について

(2) 令和6年度国民健康保険事業会計等当初予算（案）について

・国民健康保険事業勘定

・直営診療施設勘定

(3) 令和6年度国民健康保険料について

(4) 第3期データヘルス計画について

5. その他

高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の取り組み状況について（報告）

6. 閉会

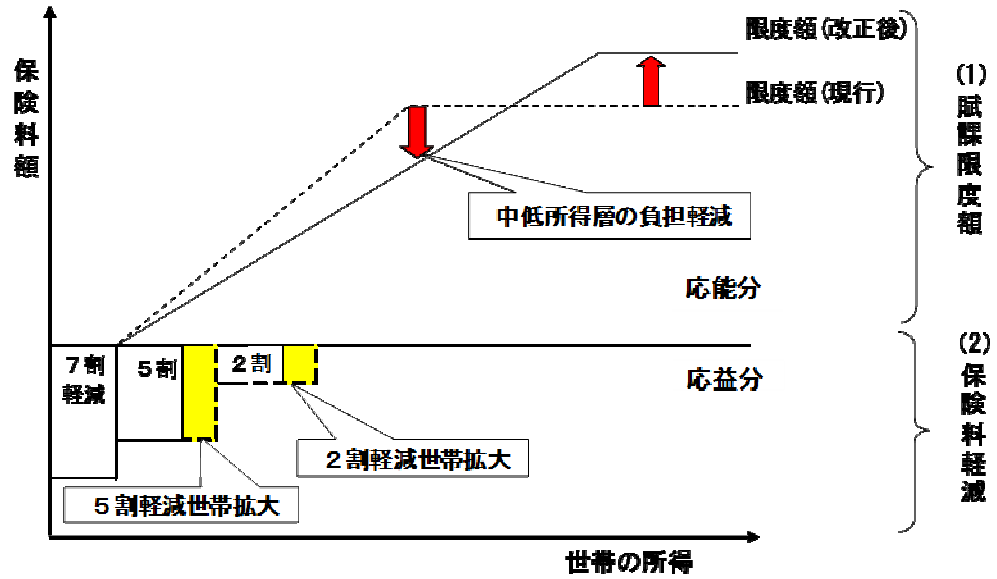
議題 1 中津川市国民健康保険条例の一部改正について

国民健康保険法施行令等の一部改正に伴い、改正する。

(令和 6 年第 1 回中津川市議会 (定例会) に議案を上程予定)

概 要	<p>■改正の背景と理由</p> <p>国民健康保険法施行令の一部が改正されることに伴い、保険料賦課限度額及び軽減判定所得基準額を改めるため、条例を改正する。</p> <p>■改正内容</p> <p>① 保険料賦課限度額のうち、後期高齢者支援金等賦課限度額を「22万円」から「24万円」に引き上げる。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>基礎賦課分</th> <th>後期高齢者支援分</th> <th>介護納付金分</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現 行</td> <td>650,000 円</td> <td>220,000 円</td> <td>170,000 円</td> <td>1,040,000 円</td> </tr> <tr> <td><b>改正後</b></td> <td>650,000 円</td> <td><b>240,000 円</b></td> <td>170,000 円</td> <td><b>1,060,000 円</b></td> </tr> </tbody> </table> <p>② 保険料軽減判定所得基準額の世帯人数に乗じる額を、5割軽減は「29万円」から「29万5千円」に、2割軽減は「53万5千円」から「54万5千円」に引き上げる。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>5割軽減基準額</th> <th>2割軽減基準額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現 行</td> <td>43万円 + (29万円 × 被保険者数) + (給与所得者等の数 - 1) × 10万円</td> <td>43万円 + (53.5万円 × 被保険者数) + (給与所得者等の数 - 1) × 10万円</td> </tr> <tr> <td><b>改正後</b></td> <td>43万円 + (<b>29.5万円</b> × 被保険者数) + (給与所得者等の数 - 1) × 10万円</td> <td>43万円 + (<b>54.5万円</b> × 被保険者数) + (給与所得者等の数 - 1) × 10万円</td> </tr> </tbody> </table>		基礎賦課分	後期高齢者支援分	介護納付金分	合計	現 行	650,000 円	220,000 円	170,000 円	1,040,000 円	<b>改正後</b>	650,000 円	<b>240,000 円</b>	170,000 円	<b>1,060,000 円</b>		5割軽減基準額	2割軽減基準額	現 行	43万円 + (29万円 × 被保険者数) + (給与所得者等の数 - 1) × 10万円	43万円 + (53.5万円 × 被保険者数) + (給与所得者等の数 - 1) × 10万円	<b>改正後</b>	43万円 + ( <b>29.5万円</b> × 被保険者数) + (給与所得者等の数 - 1) × 10万円	43万円 + ( <b>54.5万円</b> × 被保険者数) + (給与所得者等の数 - 1) × 10万円
	基礎賦課分	後期高齢者支援分	介護納付金分	合計																					
現 行	650,000 円	220,000 円	170,000 円	1,040,000 円																					
<b>改正後</b>	650,000 円	<b>240,000 円</b>	170,000 円	<b>1,060,000 円</b>																					
	5割軽減基準額	2割軽減基準額																							
現 行	43万円 + (29万円 × 被保険者数) + (給与所得者等の数 - 1) × 10万円	43万円 + (53.5万円 × 被保険者数) + (給与所得者等の数 - 1) × 10万円																							
<b>改正後</b>	43万円 + ( <b>29.5万円</b> × 被保険者数) + (給与所得者等の数 - 1) × 10万円	43万円 + ( <b>54.5万円</b> × 被保険者数) + (給与所得者等の数 - 1) × 10万円																							

○賦課限度額と保険料軽減のイメージ図



■ 市民への影響

- ① 賦課限度額の引き上げにより、高所得層にも応分の保険料負担を求めることにより、中低所得層の負担上昇が抑制される。
- ② 軽減判定所得の範囲を拡大することで、低所得層の負担を抑えることができる。

■ 施行期日

令和6年4月1日

《参考》

① 限度額の見直しによる所得水準

(40歳代夫婦 (夫は所得あり、妻は所得なし)、子ども2人世帯の場合)

	後期高齢者支援分限度額
現行	所得約 6,400 千円以上
改正後	所得約 7,100 千円以上

② 軽減判定所得基準額の見直しによる所得水準

(40歳代夫婦 (共に所得あり)、子ども2人世帯の場合)

	5割軽減判定	2割軽減判定
現行	所得 1,690 千円以下	所得 2,670 千円以下
改正後	所得 1,710 千円以下	所得 2,710 千円以下

議題2 令和6年度国民健康保険事業会計当初予算（案）について

令和6年度当初予算（案）概要

【歳入】

(千円)

科目	令和6年度	令和5年度	比較	説明
保険料	1,104,639	1,426,176	△ 250,172	
	(滞納繰越分) 71,365			
手数料	300	800	△ 500	
国庫支出金	0	1	△ 1	事業費交付金等
療養給付費 交付金	1	1	0	
県支出金	5,860,847	5,337,285	523,562	保険給付費・保健事業に要する費用、努力支援 交付金、直営診療施設交付金等
財産収入	1,378	833	545	基金利子収入
繰入金	550,760	554,208	196,552	総務管理費等一般会計繰入金 保険料軽減分、財政安定化に係る繰入等
	(基金繰入分) 200,000			基金繰入金
繰越金	49,926	41,430	8,496	保険給付費交付金精算返還額等
諸収入	8,462	8,445	17	第三者納付金、返納金等
合計	7,847,678	7,369,179	478,499	

【歳出】

(千円)

科目	令和6年度	令和5年度	比較	説明
総務費	154,202	153,109	1,093	人件費、賦課徴収費、運営協議会費等
保険給付費	5,813,250	5,290,550	522,700	療養の給付、高額療養費、出産育児一時金、葬 祭費、審査支払手数料、傷病手当金等
事業納付金	1,674,473	1,740,372	△ 65,899	医療給付費、後期高齢者支援金、介護納付金に 係る納付金
保健事業費	121,527	112,037	9,490	特定健診等保健事業に係る費用等
基金積立金	1,378	833	545	
諸支出等	77,848	67,278	10,570	直営診療施設交付金繰出金、還付金、返還金等
予備費	5,000	5,000	0	
合計	7,847,678	7,369,179	478,499	

令和6年度当初予算（案）の概要（直営診療所分）

診療所名：中津川市国民健康保険川上診療所

診療日：第1・3・5週は2日（月・金曜）

第2・4週は3日（月・火・金曜）

※診療日は予定

【歳入】

（千円）

科目	令和6年度	令和5年度	比較	説明
診療収入	9,694	10,530	▲ 836	
①外来収入	7,740	8,576	▲ 836	
②その他診療収入	1,954	1,954	0	予防接種・特定健診委託料等
使用料手数料	19	42	▲ 23	訪問診療時の車使用料等
県支出金	0	0	0	
繰入金	34,345	28,505	5,840	
①一般会計繰入金	29,628	25,788	3,840	
②事業勘定繰入金	4,717	2,717	2,000	国保診療所運営費補助金
繰越金	912	1	911	
諸収入	31	27	4	
市債	0	0	0	
国庫支出金	0	0	0	
合計	45,001	39,105	5,896	

【歳出】

（千円）

科目	令和6年度	令和5年度	比較	説明
総務費	37,079	32,364	4,715	
①総務管理費	37,035	32,320	4,715	人件費、施設運営費等
②研究研修費	44	44	0	研修旅費、研修負担金等
医業費	6,590	5,409	1,181	
①機械器具費	1,720	476	1,244	医療機器保守委託等
②消耗器具費	234	205	29	
③医薬品 衛生材料費	4,636	4,728	▲ 92	
公債費	1,332	1,332	0	財政融資資金(医師住宅建設)等
諸支出金	0	0	0	
予備費	0	0	0	
合計	45,001	39,105	5,896	

令和6年度当初予算（案）の概要（直営診療所分）

診療所名：中津川市国民健康保険加子母歯科診療所

診療日：週5日（休診は木曜・第4土曜） ※診療日は予定

【歳入】

(千円)

科目	令和6年度	令和5年度	比較	説明
診療収入	53,307	56,541	▲ 3,234	
①外来収入	52,835	56,069	▲ 3,234	
②その他診療収入	472	472	0	歯科検診等の報酬
使用料手数料	2	2	0	訪問診療時の車使用料等
県支出金	0	5,175	▲ 5,175	
繰入金	11,311	2,337	8,974	診療所運営費補填の繰入金
①一般会計繰入金	9,191	217	8,974	
②事業勘定繰入金	2,120	2,120	0	国民健康保険事業からの繰入金
繰越金	5,921	5,600	321	前年度の繰越金
諸収入	519	568	▲ 49	歯ブラシ等の売り払い代、電話代等
市債	0	5,100	▲ 5,100	病院事業債（医療機器）
国庫支出金	0	0	0	
合計	71,060	75,323	▲ 4,263	

【歳出】

(千円)

科目	令和6年度	令和5年度	比較	説明
総務費	44,287	41,574	2,713	
①総務管理費	44,088	41,443	2,645	人件費、施設運営費等
②研究研修費	199	131	68	学会旅費、参加負担金等
医業費	23,782	32,406	▲ 8,624	
①機械器具費	1,193	10,871	▲ 9,678	医療機器保守委託、医療機器リース料、医療機器購入費
②消耗器具費	5,291	5,232	59	
③医薬品 衛生材料費	17,298	16,303	995	
公債費	2,991	1,343	1,648	病院事業債（医療機器）
諸支出金	0	0	0	
予備費	0	0	0	
合計	71,060	75,323	▲ 4,263	

令和6年度当初予算（案）の概要（直営診療所分）

診療所名：中津川市国民健康保険蛭川診療所

診療日：週5日（休診：木曜午後、土曜） ※診療日は予定

【歳入】

（千円）

科目	令和6年度		令和5年度		比較	説明
	医科	歯科	医科	歯科		
診療収入	33,601	49,714	32,570	46,981	3,764	
①外来収入	27,932	49,074	26,901	46,341	3,764	
②その他診療収入	5,669	640	5,669	640	0	予防接種・健(検)診委託料等
使用料手数料	390	13	411	10	▲ 18	訪問診療時の車使用料、診断書の文書料等
県支出金	3,517	0	3,162	0	355	
繰入金		41,607		52,954	▲ 11,347	診療所運営費補填の繰入金
①一般会計繰入金		26,496		37,843	▲ 11,347	
②事業勘定繰入金		15,111		15,111	0	国民健康保険事業からの繰入金
繰越金		16,909		9,181	7,728	前年度の繰越金
諸収入	675	984	1,591	1,002	▲ 934	歯ブラシ等の売払代、審査会報酬、電話代等
市債	3,500	0	3,100	0	400	病院事業債(医療機器)
合計		150,910		150,962	▲ 52	

【歳出】

（千円）

科目	令和6年度		令和5年度		比較	説明
	医科	歯科	医科	歯科		
総務費	70,812	44,474	79,106	38,151	▲ 1,971	
①総務管理費	70,280	44,226	78,659	37,981	▲ 2,134	人件費、施設運営費等
②研究研修費	532	248	447	170	163	学会旅費、参加負担金等
医業費	8,879	16,898	14,644	9,865	1,268	
①機械器具費	2,306	7,702	8,402	1,353	253	医療機器保守委託、医療機器リース料、医療機器購入費
②消耗機材費	1,038	2,217	834	1,829	592	
③医薬品衛生材料費	5,535	6,979	5,408	6,683	423	医薬品、ワゴン、検査委託料等
公債費		9,847		9,196	651	病院事業債(診療所改修)等
諸支出金	0	0	0	0	0	
予備費	0	0	0	0	0	
合計		150,910		150,962	▲ 52	

令和6年度当初予算（案）の概要（直営診療所分）

診療所名：中津川市国民健康保険阿木診療所

診療日：第1・3・5週は4日（月・火・木・金曜）

第2・4週は3日（月・木・金曜）

※診療日は予定

【歳入】

（千円）

科目	令和6年度	令和5年度	比較	説明
診療収入	21,730	19,916	1,814	
①外来収入	18,122	16,308	1,814	
②その他診療収入	3,608	3,608	0	予防接種・特定健診委託料等
使用料手数料	151	133	18	訪問診療時の車使用料など
県支出金	0	0	0	
繰入金	12,803	16,498	▲ 3,695	診療所運営費補填の繰入金
①一般会計繰入金	12,803	16,498	▲ 3,695	
②事業勘定繰入金	0	0	0	
繰越金	16,658	13,185	3,473	前年度の繰越金
諸収入	16	7	9	
市債	0	0	0	
国庫支出金	0	0	0	
合計	51,358	49,739	1,619	

【歳出】

（千円）

科目	令和6年度	令和5年度	比較	説明
総務費	37,868	37,036	832	
①総務管理費	37,833	37,001	832	人件費、施設運営費等
②研究研修費	35	35	0	学会旅費、参加負担金等
医業費	10,406	9,609	797	
①機械器具費	3,025	3,010	15	医療機器保守委託、医療機器リース料等
②消耗器具費	553	417	136	
③医薬品 衛生材料費	6,828	6,182	646	
公債費	3,084	3,094	▲ 10	病院事業債（阿木交流センター）等
諸支出金	0	0	0	
予備費	0	0	0	
合計	51,358	49,739	1,619	



### 議題3 令和6年度の国民健康保険料について

保険料率は、県全体の医療給付費等の見込みなどから県が決定した市町村ごとの国民健康保険事業費納付金（以下「事業費納付金」という。）及び中津川市が国民健康保険事業に係る費用を賄うために、県の示す標準保険料率を参考に保険料率を決定し、必要な保険料を賦課・徴収します。

令和6年度の事業費納付金は、県が医療給付費等の伸び率を受け、全体の医療給付費の見込みなどから1,674,470千円と前年度に比べ△65,899千円と約3.8%減少となりました。しかしながら、被保険者数の減少により一人当たりの納付金額は増加しております。

#### ○事業費納付金の推移

（全体）

（単位：千円）

各年度の比較	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費納付金	1,711,891	1,711,883	1,801,196	1,740,369	1,674,470
前年度比（%）	87.1%	100%	105.2%	96.6%	96.2%

（一人当たり）

（単位：円）

各年度の比較	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費納付金	114,615	116,597	126,302	129,646	135,081
前年度比（%）	89.7%	101.7%	108.3%	102.6%	104.2%

また、被保険者数の減少、後期高齢者支援金の増加などにより、県が示す令和6年度市町村標準保険料率（仮係数）は、現行の保険料率よりも高い値が示されました。

#### ○令和6年度市町村標準保険料率

令和6年度	所得割	均等割	平等割	賦課限度額
医療給付費分	7.20 %	30,435 円	20,882 円	65 万円
後期高齢者支援金等分	2.95 %	12,174 円	8,353 円	24 万円
介護納付金分	2.34 %	11,954 円	6,065 円	17 万円
計	12.49 %	54,563 円	35,300 円	106 万円

※標準保険料率…県の算定基準に基づく市町村ごとの保険料率の標準的な水準

#### ○令和5年度賦課保険料率

令和5年度	所得割	均等割	平等割	賦課限度額
医療給付費分	6.65 %	27,900 円	18,900 円	65 万円
後期高齢者支援金等分	2.78 %	11,300 円	7,600 円	22 万円
介護納付金分	2.21 %	11,300 円	5,700 円	17 万円
計	11.64 %	50,500 円	32,200 円	104 万円

現在、県内被保険者間の負担の公平化の観点から、保険料水準の県内統一化が進められており、令和6年度から令和11年度にかけて段階的に医療費水準の格差を反映しない事業費納付金が算定されます。医療費水準が比較的低い中津川市においては、事業費納付金が増加する見込みで、そのため保険料にも影響があると思われます。県からは医療費水準に応じたインセンティブが交付されることとなっておりますが、具体的な見通しは立っておりません。これらの状況を受け、令和6年度の保険料率については、保険料の必要額を基礎としながら、基金からの繰入金を活用することで、被保険者の負担軽減を図りつつ算定します。

◆ 参考

● 保険料必要額

- 1) 事業費納付金及び国民健康保険事業に係る費用(保健事業費、出産育児一時金など)の支出見込額から県支出金、繰入金などの収入見込額を差し引いた額が保険料の必要額となります。

$$\begin{array}{lcl} \text{○支出見込額} & & \text{○収入見込額} & & \text{○保険料必要額} \\ 7,847,678 \text{ 千円} & - & 6,543,039 \text{ 千円} & = & 1,304,639 \text{ 千円} \end{array}$$

- 2) 保険料必要額を確保するため、収納率を見込んだ額を保険料の賦課額とします。

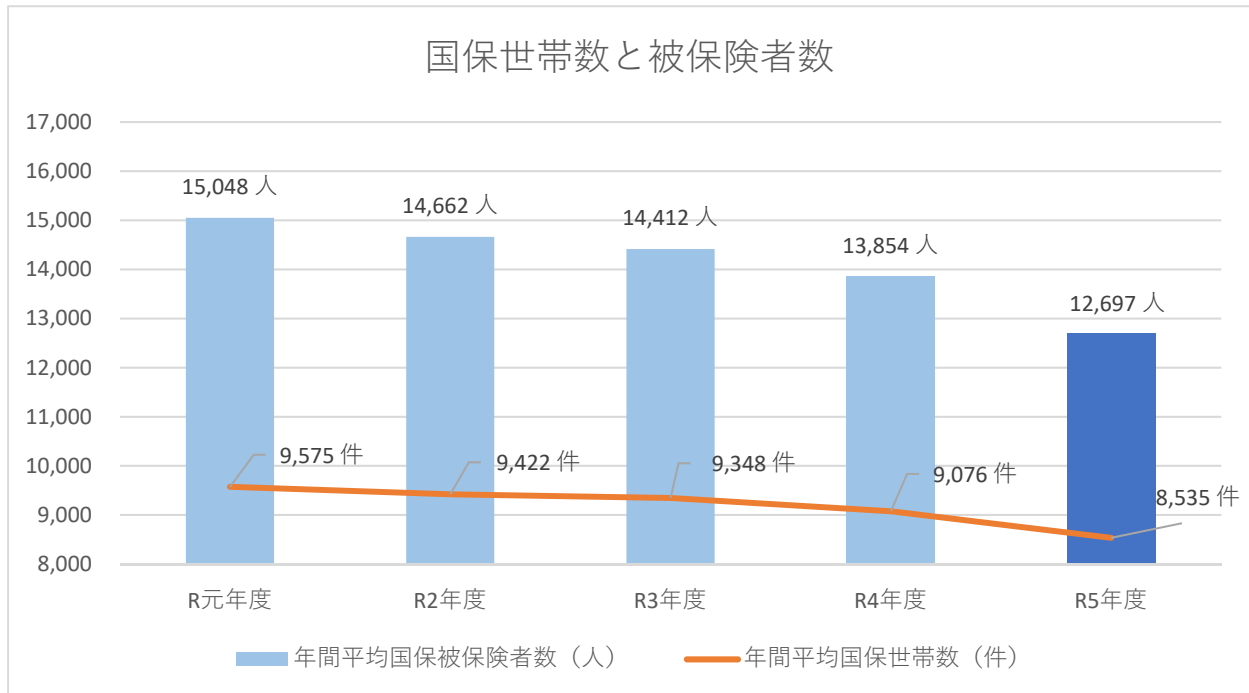
$$\begin{array}{lcl} \text{○保険料必要額} & \text{収入見込率} & \text{●保険料の賦課額 (保険料必要額)} \\ 1,304,639 \text{ 千円} & \div \quad 93.5\% & = \quad 1,395,336 \text{ 千円} \end{array}$$

● 被保険者数及び世帯数の推移

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
被保険者数	15,048 人	14,662 人	14,412 人	13,854 人	12,697 人
世帯数	9,575 件	9,422 件	9,348 件	9,076 件	8,535 件

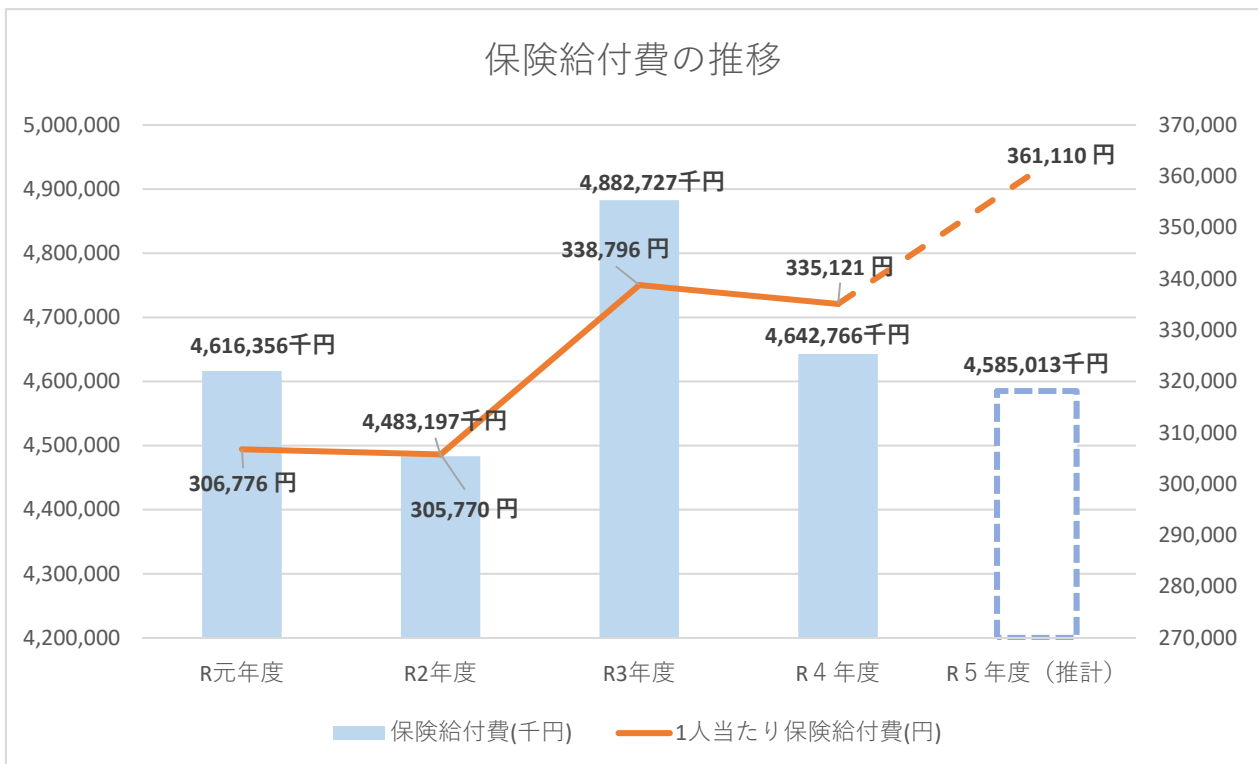
※令和5年度は、令和5年12月末現在

●被保険者数及び世帯数の推移



●保険給付費総額の推移

(1人当たり保険給付費=保険給付費÷年間平均被保険者数)



## 第3期データヘルス計画（保健事業実施計画）概要版

### 1. データヘルス計画とは

データヘルス計画とは、被保険者の健康の保持増進に資することを目的として、保険者がレセプト(医療情報)、健診結果などのデータ分析に基づいて、PDCA サイクルで効果的かつ効率的に保健事業へ取り組むための事業計画のことです。

### 2. 計画の背景

平成 25 年 6 月 14 日に閣議決定された「日本再興戦略」において、「全ての健康保険組合に対し、レセプト等のデータの分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として「計画」の作成、公表、事業実施、評価等を求めるとともに、市町村国保が同様の取組を行うことを推進する。」とされました。

### 3. 計画の目的

中津川市では、国保データベース（KDB）を活用して特定健康診査の結果やレセプト、介護保険等のデータ分析を行い、優先的に取り組むべき健康課題を抽出した上で、生活習慣病の発症及び重症化予防に取り組み、国保加入者の健康保持増進を図ることで、健康寿命の延伸、ひいては医療費適正化を目指します。

### 4. 計画の期間

この計画の期間は、令和 6 年度から令和 11 年度までの 6 年間とします。

### 5. 第2期データヘルス計画の評価

平成 30 年度から令和 5 年度までの 6 年間で計画を策定し、死亡や介護の原因となる糖尿病性腎症、虚血性心疾患、脳血管疾患を減らしていくことを目標として取り組みました。

特定健診の受診率向上では、受診勧奨ちらしの配布や受診勧奨ハガキの送付、重症化リスクの高い方への電話による受診勧奨などを継続的に実施するとともに、新たに情報提供事業や集団健診の Web 予約を開始、また健診実施期間の延長や自己負担額の減額を行ってきました。しかし、特定健診受診率は R04 年度 39.4%と国の目標である 60%を大きく下回っています。

生活習慣病の発症・重症化予防では、高リスク者への個別保健指導や集団への健康教育を行ってきました。取組の結果、脳血管疾患、虚血性心疾患、腎不全などの生活習慣病に合併する疾患にかかる医療費の割合は減少しました。また介護が必要になった人の状況をみると、脳血管疾患、虚血性心疾患の有病者割合は各年代において減少しています。しかし脳血管疾患については、有病者割合は減少しているものの、介護認定者の有病状況をみると筋・骨格疾患に次いで 2 番目に多いのが現状です。さらに、脳心血管病のリスクが高いとされるⅡ度高血圧以上（収縮期血圧 160mmHg 以上または拡張期血圧 100mmHg 以上）は H30 年度 4.6%でしたが、R04 年度は 5.7%に増加しています。

## 6. 第3期計画の取組

第2期計画では特定健診受診率の向上、高血圧、脳血管疾患が課題として挙がりました。脳血管疾患の新規発症者を見ると、過去5年間特定健診を受けていない方が多いことから、脳血管疾患対策として、特定健診の受診率向上と高血圧への取組を一体的に行っていきます。具体的には次に挙げることに取り組みます。

### 第3期計画における脳血管疾患対策

- ・ はがきによる受診勧奨の内容拡充
- ・ 高血圧重症化のリスクが高い方への個別保健指導
- ・ 集団への健康教育
- ・ 死亡や介護が必要になった事例の読み取りによる課題の分析

## 7. 第3期データヘルス計画の目標

関連計画		達成すべき目的	課題を解決するための目標	実績		
				初期値 R6 (R4)	中間評価 (R7)	最終評価 (R10)
データヘルス計画	中長期目標	脳血管疾患・虚血性心疾患、糖尿病性腎症による透析の医療費の伸びを抑制	脳血管疾患の総医療費に占める割合の維持	3.7	3.7	3.7
			虚血性心疾患の総医療費に占める割合の維持	2.3	2.3	2.3
			慢性腎不全（透析あり）総医療費に占める割合の維持	9.7	9.7	9.7
			糖尿病性腎症による透析導入者の割合の減少	64.8	減少	減少
			新規透析導入者に占める糖尿病性腎症の割合の減少	50.0	減少	減少
	アウトカム	脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病性腎症の発症を予防するために、高血圧、脂質異常症、糖尿病、メタボリックシンドローム等の対象者を減らす	メタボリックシンドローム該当者・予備群の減少率	30.0	29.0	28.0
			健診受診者の高血圧者の割合減少（160/100以上）	5.7	5.2	4.7
			健診受診者の脂質異常者の割合減少（LDL160以上）	10.2	9.7	9.2
			健診受診者の血糖異常者の割合の減少（HbA1c6.5%以上）	9.9	9.6	9.3
			★健診受診者のHbA1c8.0%以上の者の割合の減少	1.1	1.1	1.0
			糖尿病の未治療者を治療に結び付ける割合	60.7	63.0	65.0
	アウトプット	特定健診受診率、特定保健指導実施率を向上し、メタボリックシンドローム該当者、重症化予防対象者を減らす	★特定健診受診率60%以上	39.4	40.0	55.0
			★特定保健指導実施率80%以上	62.5	68.0	77.0
			★特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率	18.6	19.0	20.0

★すべての都道府県で設定することが望ましい指標

# 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の取り組み状況について

## 【内容】

1. 基本的事項
2. 令和2年度、令和3年度、令和4年度の取り組み状況
  - (1) 中津川市の取り組み体制について
  - (2) 個別的支援(ハイリスクアプローチ)の実施状況
  - (3) 通いの場等への積極的な関与(ポピュレーションアプローチ)の実施状況
  - (4) 後期高齢者の健診結果

## 1. 基本的事項

近年急速に高齢化が進むとともに、2025年には全ての団塊の世代の方が後期高齢者となり、健康寿命延伸は昨今の重要な課題の一つとなっています。

健康寿命延伸へ向けた取り組みはこれまでも実施されてきましたが、後期高齢者医療制度への移行時に、保健事業等が断絶され適切に継続されてこなかった事、実施主体の違いにより、保健事業と介護予防が一体的に実施されてこなかった事が課題となっていました。

中津川市では、高齢者が後期高齢者へ移行しても継続的に、適切な医療や介護サービス、保健事業につながり、疾病予防・重症化予防を行うことができるよう、令和2年10月から高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施(以下「一体的実施」という。)の取り組みが開始されました。

## 2. 中津川市の取り組み状況について

### (1)体制

- ・ワーキンググループ: 市民保険課・高齢支援課・健康医療課・介護保険課
- ・企画調整担当専門職(市民保険課 保健師)
- ・地域を担当する専門職(市民保険課 会計年度職員 管理栄養士)

### (2)個別的支援(ハイリスクアプローチ)の実施状況※R6年2月1日時点

ぎふ・すこやか健診の結果より、対象者抽出し、管理栄養士が訪問・来所・電話などで栄養指導・保健指導、受診勧奨を実施しています。個別栄養指導・受診勧奨実施後は、医療機関受診状況・治療状況等をレセプトおよび本人への聞き取りなどで確認を行っています。

- ◆糖尿病重症化予防(対象 36 名 指導 77.7%)
- ◆その他重症化予防(高血圧) (対象 39 名 指導 94.8%)
- ◆低栄養(44 名 指導 81.8%)

### (3) 通いの場等への積極的な関与(ポピュレーションアプローチ)の実施状況※R6年2月1日時点

本事業では日常生活圏域ごとでの支援と位置づけられており、中津川市では4圏域(4ゾーン)に分かれています。対象教室は集中型一般介護予防事業あんきなくらぶです。

管理栄養士・保健師が健康教育を実施しています。また、令和3年度からは理学療法士による運動指導、令和5年度から歯科衛生士による歯科指導を行っています。

＜R5年度通いの場実施状況＞

圏域	健康教育	運動指導	歯科指導
	実施回数	実施回数	実施回数
中津川ゾーン	3	0	2
木曾川ゾーン	3	4	0
付知川ゾーン	4	5	7
根ノ上ゾーン	1	1	2
計	11	10	11

### (4) すこやか健診結果※R4年度

	健診	問診		
	BMI18.5 未満	半年で2~3 kgの体重減少	1日3食をきち んと食べない	半年前に比べて硬いものが食べ にくい・お茶や汁物等でむせる
中津川市	10.3%	12.8%	3.4%	38.6%
447市町村	8.1%	11.9%	5.3%	39.1%

上記のデータはすこやか健診を受診した者の健診結果を一部抜粋したものです。中津川市と全国の447市町村の平均を比較すると、中津川市はBMI18.5未満の者や体重減少している者の割合が多い傾向があります。高齢者の体重減少はフレイルや介護の原因となります。ハイリスクアプローチやポピュレーションアプローチを通して住民と関わるなかで地域の実態把握に努め、効果的な保健事業につなげることで介護予防に取り組めます。